

平成27年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
 担当名：総務・歯科担当
 内線：3579

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B57	障害者等歯科保健医療推進事業			一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	歯科保健推進事業費	
事業期間	平成27年度～平成30年度	根拠法令	歯科口腔保健の推進に関する法律第9条、埼玉県歯科口腔保健の推進に関する条例第6条			戦略項目	03 医療の安心		
						分野施策	010301 生涯を通じた健康の確保		
<p>1 事業の概要 障害者福祉施設の入所者等の歯と口の健康の保持・増進を図るため、障害者入所施設を歯科医師が訪問し、施設職員等に対して入所者の口腔の健康の保持・増進及び歯科疾患の予防に係る指導、相談を行う。 (1) 障害者等歯科保健医療推進事業 2,910千円</p>				<p>5 事業説明 (1) 事業内容 ア 障害者等歯科保健医療推進事業の委託 2,910千円 ・障害者入所施設職員への指導、相談 ・関係者連絡調整会議の実施</p> <p>(2) 事業計画 ・障害者入所施設職員への指導、相談 50施設 施設職員への歯科保健に関する指導、相談及び情報提供 入所者への口腔内状況の評価(検診)とフォローアップ指導 ・関係者連絡調整会議の開催 年3回開催 (目的) 本事業を実施する施設選定及び事業の進行管理及び評価等を行い、総合調整を図る。 (構成) 歯科口腔保健サービス提供者、福祉施設関係者、行政担当者等</p> <p>(3) 事業効果 ・障害者入所施設が主体的に入所者の歯科医療・口腔ケアに取り組むきっかけとなる。 ・障害者入所施設と地域の歯科医師・歯科衛生士との協力づくりが促進される。 (目標) 障害者入所施設での歯科口腔保健に係る指導・相談実施施設数 H27年度：50施設 H30年度末：延べ200施設</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ・専門的知識、ノウハウがあり、全県的なネットワークを有する民間団体と連携して事業を実施する。</p> <p>(5) その他 医療介護総合確保促進法に基づく基金事業「地域在宅歯科医療推進体制整備事業」と連携して実施し、地域における歯科保健医療サービス提供困難者の解消を目指す。</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分 国1/2 県1/2</p>									
<p>3 地方財政措置の状況 なし</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円</p>									
財 源 内 訳									
予算額		国庫支出金						一般財源	前年との対比
決定額	2,910	1,455					1,455	2,910	
前年額									